平成２２年（フ）第１６８９号
横浜市港南区港南台２丁目１番
債務者　有限会社いのまた
代表者代表取締役　猪俣　　学
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　友深
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７０７号
名古屋市中川区高畑１丁目241番地
債務者　有限会社440グループおたすけ奉行
代表者取締役　神山　芳恵
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　英雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後１時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０１号
香川県高松市浜ノ町49番19号
債務者　有限会社かな膳
代表者代表取締役　金﨑　善文
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　基尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前10時
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１３６号
茨城県つくばみらい市筒戸1795番地13
債務者　三谷　義治
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１３７号
茨城県つくばみらい市筒戸1795番地13
債務者　三谷　秀希
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第３６２号
神奈川県平塚市田村２丁目10番15―1522号
県公社田村第２共同住宅、前住所神奈川県平塚市浅間町11番３―204号
債務者　京條　二郎
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三川真由美
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第４２７号
神奈川県小田原市南鴨宮２丁目45番１号　福井重力方、前住所千葉県松戸市松戸2305番地の４　青木荘102号
債務者　福井　博之
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　修一
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第４５４号
神奈川県厚木市岡田２丁目８番28―406号、前住所神奈川県厚木市三田576番地６
債務者　相馬　弘子
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１６３号
福島市蓬莱町７丁目６番20号
債務者　蓮沼　愛子
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第３３２号
岡山市東区西大寺新地283番地１　リバーサイドハイツＡ棟105号
債務者　岩﨑　公徳
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大土　　弘
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５１号
奈良市芝辻町３丁目５番35Ａ―402号
債務者　大東　賢哉
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１７２５号
愛知県北名古屋市北野五反畑16番地１　ノースフィールド102号
債務者　佐伯　　茂
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　　正
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４７号
鹿児島県鹿屋市寿８丁目８番１号
債務者　小林　　茂
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　雅子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２２年（フ）第２２９号
愛知県稲沢市松下２丁目９番12号
債務者　前田　千秋
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月24日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第３１号
熊本県玉名市横島町横島6892番地２
債務者　長島　啓二
1　決定年月日時　平成22年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　安和
4　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
熊本地方裁判所玉名支部